

ご案内



一般社団法人 指定管理者協会

1. 理事長ご挨拶

平成 15 年 9 月に導入された、公の施設の新しい管理運営の手法としての指定管理者制度は、「官民の創意工夫を結集し、より付加価値の高いサービスを創造していくための画期的な試み」として注目を集めました。これまでは地方自治体やその外郭団体でなければ運営できなかった「公共施設の運営」に民間事業者をはじめとする多くの団体が参画することで、新たな官民協働の市場が開放されたこととなります。

制度の運用から 10 年を経過することになり、制度としても一区切りを迎えます。これまでの官民相互の創意工夫や努力により一定の制度定着はしたように思えますが、細かな点や、実務レベルでは官民双方の慣習や認識の違い、意思疎通の不足などを原因とするさまざまな問題が多く残されています。

また、消費税の税率引上げや電気料金など公共料金の値上げ、更には、多発する自然災害など、公共施設の管理運営という業務を取り巻く環境は、常に変化しており、これまでの課題に加え、新たな解決すべき問題も発生してきています。これらの課題や問題は自治体や指定管理者だけの問題ではなく、公の施設を利用し、行政サービスを楽しむ利用者や地域住民の方々が、これまでと同等若しくはそれ以上の質の高い行政サービスを受けることを阻害する要因の一つにもなる可能性があります。

こうした課題に対処するためにも、官民双方が情報共有を推進し対話を重ねる「場」が不可欠であるとの認識に立ち、本協会の前身となる「指定管理者協議会」が任意団体として発足し、それを発展的に継承して現在の一般社団法人指定管理者協会と繋がっております。

指定管理者協会では、単なる運営団体側からの主張や要望だけを発信するのではなく、官民共通の課題に向かって双方が協働して解決していくことこそが指定管理者制度の本来のあるべき姿として、その実現のための仕組みや場づくりに邁進して参りました。また、新たな事業として「公共施設マネジャー(PFM)能力認定制度」を開始し、指定管理者制度全体の下支えに寄与していきたいと考えております。

当協会も平成 23 年 2 月に法人格を取得し「一般社団法人指定管理者協会」となり、更に充実した活動を実施し、指定管理者制度の適正な運用への啓発や、それによる行政サービスの向上と相対的な経費の削減の実現に寄与することを目指しています。

今後も指定管理者である我々民間事業者が、「公共の一翼を担う」という熱い思いを持って、協会活動を進めて参りたいと思います。

未だ微力ではありますが、皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

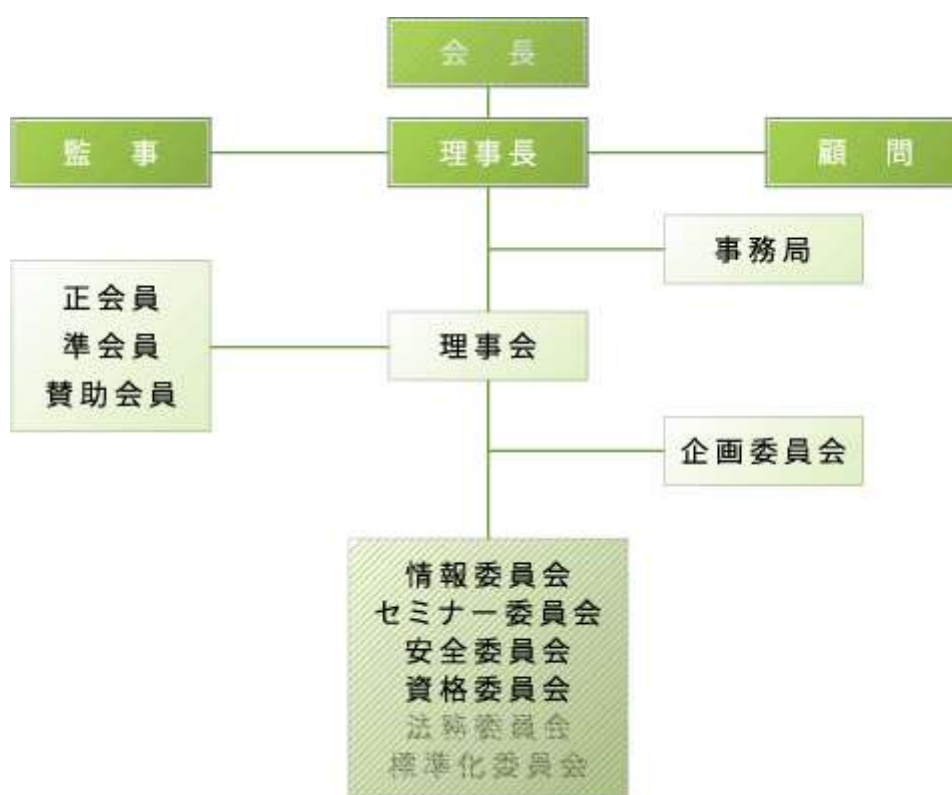
一般社団法人指定管理者協会
理事長 梶森 隆 一

2. 協会の目的

本協会は、指定管理者制度及び公の施設等の管理運営に関し、指定管理者、地方公共団体の知識、技術、ノウハウを高めるとともに、住民等を含めた関係者間の対話を通じた相互理解及び情報共有を深め、もって我が国における公共サービスの発展に寄与することを目的とします。

3. 組織図

本協会の組織図は以下のとおりです。



4. 会員種別・参加資格

会員種別と参加資格は以下の通りです。

- 正 会 員・・・原則として指定管理者としての実績を有する団体
- 準 会 員・・・原則として指定管理事業への参画実績を有する団体
- 賛助会員・・・この団体の目的に賛同する団体

※団体の目的や活動内容が、本会の目的に合致しないと判断した場合、入会を制限する場合がございます。また、業界団体でのご参加は想定してございません。

5. 役員のご紹介

理事長、副理事長、理事、監事

理事長	桧森隆一	(北陸大学 副学長)
副理事長	平井弓子	(サントリーパブリシティサービス株式会社 代表取締役社長)
理事	伊藤治光	(ヤオキン商事株式会社 代表取締役)
理事	鈴木悟	(アクティオ株式会社 代表取締役社長)
理事	宮島浩彰	(株式会社日比谷花壇 代表取締役社長)
理事	山田賢治	(株式会社協栄 代表取締役社長)
監事	相場有二	(相場税理士事務所 税理士)

(理事は五十音順にて記載)

顧問、その他

顧問	鎌形太郎	(株式会社三菱総合研究所 執行委員・プラチナ社会研究センター長)
顧問	佐野修久	(釧路公立大学 地域経済研究センター センター長・教授)
顧問	内藤 滋	(東京丸の内法律事務所 弁護士)
顧問	間野義之	(早稲田大学 スポーツ科学学術院 教授)
事務局長	岡部禎之	(アクティオ株式会社 常務取締役)

(顧問は五十音順にて記載)

6. 協会の活動内容

(1) 指定管理者の実務に関するセミナー及び研修の開催

◆指定管理者制度の現状や事例紹介などのセミナーの開催 正会員 準会員 賛助会員

- ・指定管理制度の導入状況、現場における課題や問題点、それらに対する具体的な解決策について、具体的な事例を用いながらセミナー形式でご紹介します。また、モニタリングの実施方法等の実務面でのノウハウ等についても情報提供いたします。

◆指定管理者事業実務に関する研修会の開催 正会員 準会員 賛助会員

- ・指定管理者に応募するための適切な提案書の作成方法に関する研修を行います。
- ・指定管理者としての姿勢や心構え、利用者の方々に喜ばれるサービス提供の方法などのあり方について研修を行います。
- ・実際の指定管理業務に必要な計画書や報告書などの内容や、収支決算書などの作成方法、報告内容など、実例を踏まえた研修を行います。

※本協会では、提案書の作成代行は行っておりません。

◆公共施設マネジャー(PFM)能力認定制度 **正会員** **準会員** **賛助会員**

- ・施設従事者の指定管理者制度に従事する職員の経験や能力を「見える化」し、「個人のスキル向上」と共に、それに伴う「施設運営の質の向上」、「団体に対する人材育成の啓発」などにも寄与できる制度として取り組みました。

◆セミナー・研修会後の情報交換、意見交換の場の提供 **正会員** **準会員** **賛助会員**

- ・会員同士やその他の団体等との情報交換や交流の場をご提供いたします。

(2) 指定管理実務におけるご相談対応 **正会員** **準会員**

- ・指定管理者制度全般及び個々の事例についてのご相談対応をします。
- ・個々の事業に対する問題点や課題の解決策に関する情報を提供します。
- ・他の類似事例の紹介をします。

※ご相談は、原則としてメール又はFAXなどによる方法をとらせていただきます。

※相談内容によっては、必ずしもご期待に添えない回答となる可能性もございます。

(3) 顧問弁護士によるご相談対応 **正会員** **準会員** **賛助会員**

指定管理者制度をより適正に運用していく上でのさまざまな問題に対して、顧問弁護士より専門家としての法的な判断やご意見をいただけるようになりました。ご相談は、一般事例としての法的判断や意見提示をしていただくことを想定しており、万一、個別案件としてのご相談となるようであれば、協会の顧問契約外での対応となりますので、ご了承ください。

〈相談事例〉

- ・自治体と指定管理者間の契約に関わる事項
- ・指定管理者のコンソーシアム構成員間の事項
- ・指定管理者と利用団体や利用者との関係における事項

(4) 会員に対する指定管理者制度の動向に関する情報提供

◆ご照会・ご相談事例を整理した情報提供 **正会員** **準会員**

- ・個別相談等で蓄積した事例集を作成しご紹介致します。
- ・協会各種委員会での配布資料や議事録などが閲覧いただけます。

◆指定管理者制度に関する基本情報ミニライブラリーの閲覧 **正会員** **準会員**

- ・総務省、ふるさと財団ほか、関係機関から発信された通達や情報を閲覧いただけます。

◆ニュースクリッピングサービス **正会員** **準会員** **賛助会員**

- ・指定管理者制度に関わるニュースのうち、主に紙面発表されているものをホームページにて情報提供します。

◆啓発ポスター **正会員** **準会員** **賛助会員**

- ・安心安全の心がけに対する「気づき」を喚起する啓発ポスターを、ホームページ等で提供します。また、施設運営に関する重大事項（インフルエンザの流行など）があった場合には、その都度作成しご提供いたします。

(5) 制度の改善のための提言及び対話

◆中央省庁や自治体に対する提言の取りまとめ・発信 **正会員** **準会員**

- ・指定管理者の立場から、指定管理者の選定方法、協定締結、モニタリング・評価の問題点や課題について整理し、そのあるべき形について提言を行います。

◆自治体との対話の場のご提供 **正会員**

- ・制度の改善のための提言及び対話に基づき、自治体と指定管理団体が直接意見交換や議論を交わすことができる『ラウンドテーブル』や『情報交換会』を開催します。

(6) 会員団体情報の発信 **正会員** **準会員** **賛助会員**

- ・自社の業務PRの場として、協会ホームページ内に企業（団体）の情報を掲載することが出来ます。

(7) 指定管理者制度に関する研修、セミナー等の講師派遣

- ・自治体やその他団体が開催する研修・セミナー等に対する講師等の派遣も行います。

(8) 委員会およびその他の業務

上記のほか、以下のような活動を実施していただくための委員会設立を検討しています。

- ・指定管理者制度の導入・運営状況に関する調査
- ・標準的な指定管理料予算の見積方法、単価等のあり方・方法に関する検討
- ・指定管理者制度に関する資格制度導入の検討
- ・その他のPPP（Public Private Partnerships）関連業務に対する取り組み支援

7. 主な活動実績

講師派遣実績

- ◆「愛媛県中小企業団体中央会 東予支所講演会」への講師派遣
主催：愛媛県中小企業団体中央会 日時：平成21年6月26日
- ◆「第42回九州地区体育施設研究協議会」への講師派遣
主催：九州地区体育施設協会連絡協議会 日時：平成23年2月24日
- ◆「地方議員のための政策力アップ講座」への講師派遣
主催：株式会社PHP研究所 日時：平成23年11月14日
- ◆「鎌倉市文化推進課職場研修」への講師派遣
主催：鎌倉市文化推進課 日時：平成24年2月3日
- ◆「指定管理者制度移行に伴うスタッフ研修」への講師派遣
主催：NPO法人おおさき地域創造研究会 日時：平成24年3月22日
- ◆「沖縄県嘉手納町指定管理者制度研修」への講師派遣
主催：株式会社ぎょうせい 日時：平成24年9月3日
- ◆「柏経営ゼミナール定例会」への講師派遣
主催：柏経営ゼミナール 日時：平成24年9月18日
- ◆「指定管理者制度研修会（全5回）」への講師派遣
主催：大阪府中小企業団体連合会 日時：平成26年8月19日～12月16日

出版・寄稿・取材対応実績

- ◆「新建新聞社」からの取材対応
時期 平成22年4月
内容 「まちづくり指南 Solution Vol.2」
PPP団体に聞くー「適正利益」実現などで制度適正運営を！ー
- ◆「福岡県市町村職員研修所」からの取材対応
時期 平成22年10月～11月
内容 「福岡県職員研修報告書」
指定管理者制度における指定管理者（受託事業者）から見た
制度の課題や改善点について
- ◆「月刊 ガバナンス」への寄稿
時期 平成23年3月号
内容 特集：指定管理者制度の“最適化”
公共サービスを高める官民連携とはー民間事業者からの提言ー
- ◆書籍「あなたの理解で大丈夫？指定管理者制度運用のツボ」編集
時期 平成24年4月
出版元 株式会社ぎょうせい
内容 事例を参考に公・民の役割分担などを分かりやすく解説。現状の課題・
問題点を挙げ、よりよい施設の運営、制度の運用方法を提起する。

[問い合わせ先]

■事務局 「一般社団法人指定管理者協会」

〒153-0064

東京都目黒区下目黒一丁目1番11号 目黒東洋ビル4階

電話：(03) 5745-0941

ファックス：(03) 5745-0942

ホームページ：<http://www.shiteikanri.org/>

平成27年3月1日版